

第4章

いきいきと人が輝く文化薫るまち

第1節 平和な社会を育む共生のまちをつくります

- 1 平和と人権を尊重する環境をつくります
- 2 みんながともに楽しく暮らす環境をつくります

第2節 ワクワクする人や出会いを育む文化のまちをつくります

- 1 生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくります
- 2 愛着と誇りに思う文化を育む環境をつくります

第1節 平和な社会を育む共生のまちをつくります

1 平和と人権を尊重する環境をつくります

現況と課題

世界の恒久平和は、全人類共通の願いです。

しかしながら世界各地では紛争やテロが繰り返され、その度に数多くの罪無き犠牲者が出てきます。また、核戦争の危機は依然として存在し、近年では、急速にわが国周辺においても核の脅威が高まっており、人類の生存に深刻な問題を与えています。

戦争や紛争の背景には、人種や民族間の対立や偏見、そして差別の存在があります。すべて

の人々の人権の尊重を基礎として平和な社会を築くことは、市民や市役所が取り組む重要な課題です。

本市は、「非核平和都市」の宣言に基づき、今日の核廃絶に対する世界的な気運の高まりを背景として、世界平和のためのいろいろな取り組みを進めてきています。

また、本市は、「人権擁護都市」の宣言に基づき、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解消をめざし、学校や社会教育などを通じて市民への呼びかけをしてきています。

「21世紀を人権の世紀」として定着、発展させるため、家庭、学校、事業者、地域など、あらゆる場や機会を通じて人権にかかる教育・啓発を進めるとともに、平和な社会を育むため、市民自らが学習するための環境づくりを進め、平和と人権を尊重する環境をつくることが必要です。

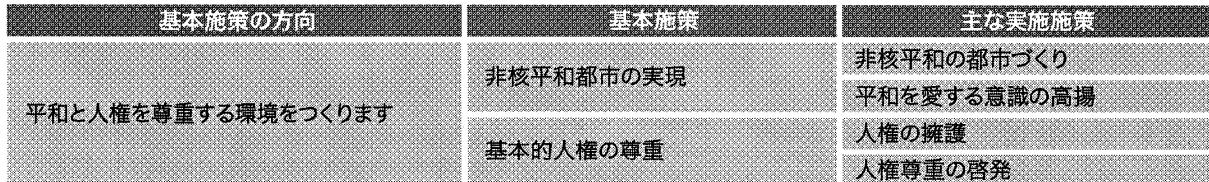
市民会議などでの意見や提案

◇みんなが助け合ったり、みんなが仲良しのまちがいいなあ～（子ども会議）

基本方針

非核平和の都市づくりや平和を愛する意識の高揚を図るとともに、基本的人権を尊ぶ呼びかけなどの活動を進め、平和と人権を尊重する環境をつくります。

施策展開の体系



主な実施施策の概要

(1) 非核平和都市の実現

1) 非核平和の都市づくり

「非核平和都市宣言」の周知をはじめ、世界の恒久平和を願い、平和を愛する国内外の諸都市と連携

して、核兵器の廃絶など世界から武力による戦争をなくすことを市民とともに訴えていきます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
非核平和講演会の年間参加者数	50人	75人	100人

2) 平和を愛する意識の高揚

核兵器がなく、さらに、世界のどこにも戦争のない平和な世界の形成に貢献するため、学校教育や社会教育などを通じて「平和を愛する意識」の高揚を図ります。また、市民による各種の平和推進活動に対し、市民活動の自主性を尊重しつつ適切な支援を行います。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
非核平和行進への支援	実施	実施	実施

(2) 基本的人権の尊重

1) 人権の擁護

「人権擁護都市」の周知をはじめ、世界のすべての人々が平等であり、互いの人権を尊重するという基本的人権尊重理念の一層の定着を図り、市民一人ひとりの基本的人権が保障され、すべての市民が幸せに暮らせるよう、相談などにより人権擁護に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
人権擁護委員の年間相談回数	24回	30回	40回

2) 人権尊重の啓発

人権尊重意識の啓発を進める自主的・主体的な市民組織の育成や人権尊重の啓発活動を進めるとともに、「門真市人権教育推進のための行動計画」に基づき、人権行政の総合化を図り、各種啓発活動や人権教育の充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
人権講座の年間開催回数	5回	7回	10回

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇家庭で日頃から平和やいのちの尊さ、人権の大切さについて語り合い、意識を高めるとともに、平和や人権・同和問題などに関する講演会や講習会などに参加し、正しい知識を得る。
- ◇日常から「人権」を意識し、住民一人ひとりが自分の問題として考え、差別をしない、させない地域社会づくりに取り組む。
- ◇事業所では、社会的責任として、人権尊重の視点で企業活動を行うとともに、人権研修を実施するなど、安心して就労し、働くことのできる職場をつくる。
- ◇事業所では、顧客データなどの個人情報の保護・管理を徹底する。
- ◇事業所では、平和を考える行事などの啓発や活動への参加や協力をう。

2 みんながともに楽しく暮らす環境をつくります

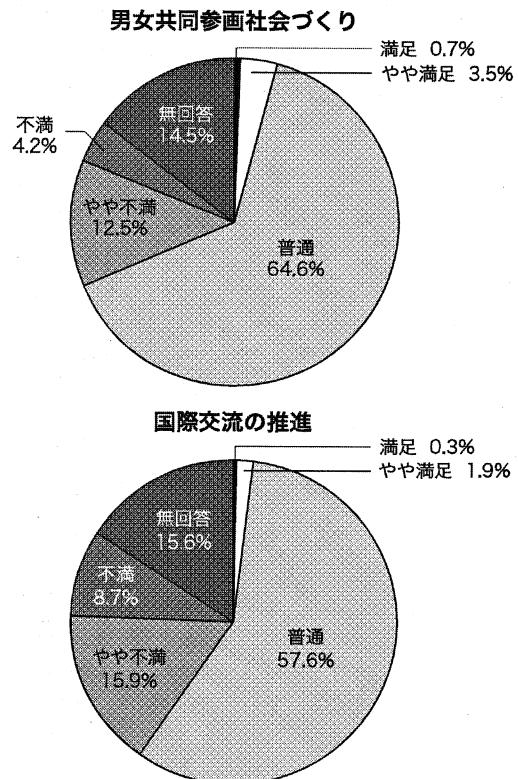
現況と課題

平成11(1999)年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会づくりが進められています。

本市においても、「かどま男女共同参画プラン」に基づき、真の男女平等社会の形成をめざし、各種施策を展開していますが、現実の社会には依然として固定的な男女の役割分担意識に基づく慣習や諸制度が根強く残っており、女性の主体的な生き方を困難にしています。

そのため、男女共同参画社会の実現をめざし男女が平等に社会参画できる環境づくりなどを進める必要があります。

また、本市内には外国籍市民の居住も増加してきており、身近な地域で国際化も進展しています。今後も姉妹都市をはじめ外国都市との相互理解と友好を深め、多様な国際交流の促進に努めるとともに、多文化共生社会の形成をめざし、暮らしの文化が異なる外国籍の市民など、みんながともに楽しく暮らす環境づくりが必要です。



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる
市民意識調査

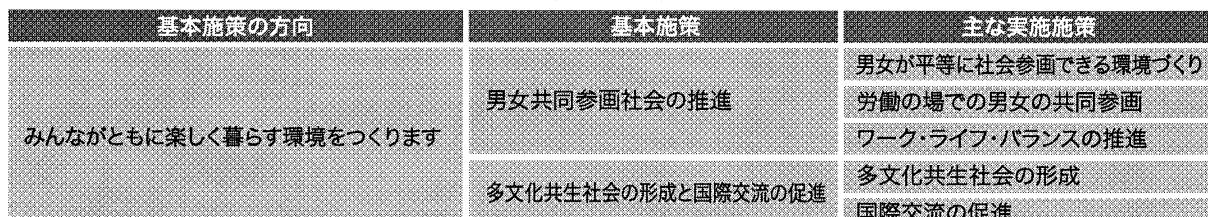
市民会議などでの意見や提案

- ◇多文化共生・国際交流の促進が必要（市民会議）
- ◇市民のモラルや思いやりの高揚が必要（市民会議）
- ◇みんなが助け合ったり、みんなが仲良しのまちがいいなあ～（子ども会議）

基本方針

男女がともに平等に社会参加・参画できる場を充実するなど、さらに男女共同参画を進めるとともに、みんなが国際感覚を高め、外国籍市民とも互いの暮らしの文化の違いを認めあう多文化共生社会を形成し、みんながともに楽しく暮らす環境をつくります。

施策展開の体系



主な実施施策の概要

(1) 男女共同参画社会の推進

1) 男女が平等に社会参画できる環境づくり

あらゆる分野において男女共同参画を進めていくため、政策・方針の立案・決定の場などへの女性の参画を促進するなど、男女が平等に社会参画できる場の充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
男女共同参画週間の講座の参加者数	100人	150人	200人

2) 労働の場での男女の共同参画

労働者が性別により差別されることなく、個人の能力に応じた機会と待遇が確保され、また、多様な働き方に応じた適正な労働条件が確保される職場づくりを促進するため、国や府の労働関係機関などと連携し、事業者に対し働きかけを行うとともに、男女がともに雇用の分野で能力を発揮できるよう支援を行います。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
就職差別撤廃月間の啓発研修参加企業数	70社	増加	増加

3) ワーク・ライフ・バランスの推進

男女それぞれが仕事と私生活を共存させながら、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動の調和を実現する「ワーク・ライフ・バランス」に向けた取り組みを進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
ワーク・ライフ・バランス研修の受入企業数	1社	2社	3社

(2) 多文化共生社会の形成と国際交流の促進

1) 多文化共生社会の形成

国際社会への関心や外国人との相互理解を深めるとともに、外国籍児童・生徒の就学しやすい環境づくりや在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進め、多文化共生社会の形成に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
在住外国人と活発に交流できていること(市民の評価点)	2.58／5段階評価	3.00	3.50

2) 国際交流の促進

みんなが国境を越えて互いに尊重し、協力し合うことができるよう、市民の国際感覚の高揚を図り、姉妹都市をはじめ外国都市との交流を進めている民間団体などの国際交流組織の育成に努め、多様な国際交流の促進に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
国外の都市との交流が行われていること(市民の評価点)	2.63／5段階評価	3.00	3.50

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇家庭で日頃から男女の平等性や、国、人種、文化や暮らしの違いなどについて語り合い、意識を高める。
- ◇世界情勢への関心を高める。
- ◇文化や言葉に違いがある人も、暮らしのルールや言葉に馴染むように努力する。
- ◇姉妹都市や友好都市との物産展の実施回数を増やすなど、交流への協力と理解を促す。

第2節 ワクワクする人や出会いを育む文化のまちをつくります

1 生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくります

現況と課題

子どもから高齢者までみんなが、楽しく、生きがいのある人生をおくるために、心豊かに生きるために学習の機会とともに、世代や地域、学校、職業などの枠を越えて、学びや活動を通じて仲間づくりができる場など、生涯を通じて学び、出会うことができる環境づくりが求められています。

また、健康づくりから本格的な競技・スポーツに至るまで多様なスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりも求められています。

本市では、従来からこれらの活動をする場として図書館や文化会館、体育館、青少年運動広場、テニスコートなどがありました、さらに、門真市民プラザに開設された生涯学習センターや市立図書館門真市民プラザ分館、体育館、グラウンドなどにより、生涯をとおして学んだり、スポーツを楽しむ環境が充実してきています。

しかし、ライフスタイルに応じた生涯学習やスポーツに親しめる環境、公民館・図書館・体育館などの整備について、満足しているという市民の声は僅かです。

生涯学習環境の充実や市民スポーツの振興を図ることなど、生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくることが必要です。

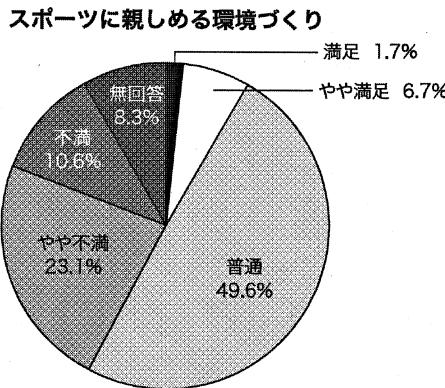
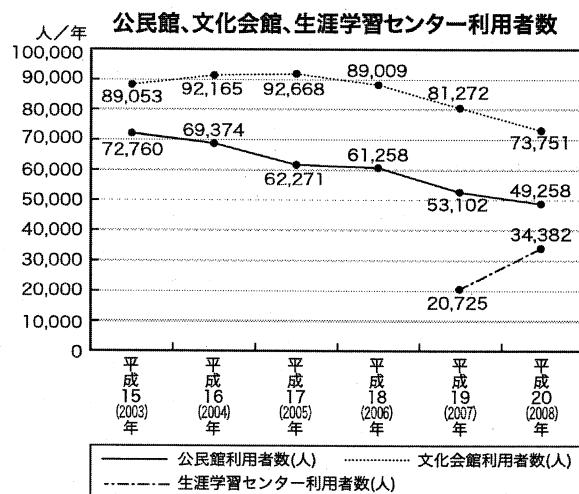
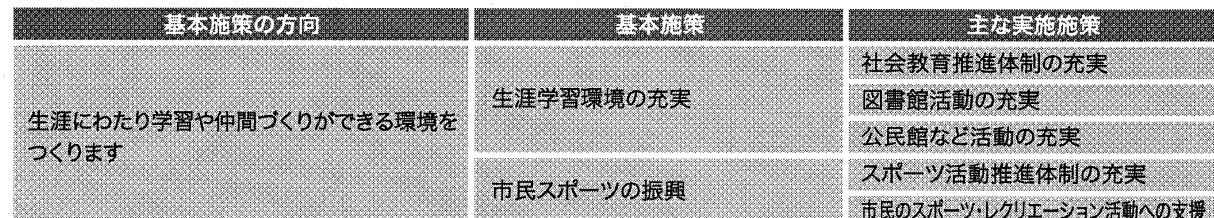
市民会議などでの意見や提案

◇他市に比較して生涯学習環境に乏しいのでは（市民意識調査）

基本方針

社会教育やスポーツ活動の推進体制とともに、学びやスポーツを楽しむ機会や場を充実し、生涯学習環境や生涯スポーツの振興に努め、生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくります。

施策展開の体系



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

主な実施施策の概要

(1) 生涯学習環境の充実

1) 社会教育推進体制の充実

門真市民プラザに開設した生涯学習センターや市立図書館門真市民プラザ分館の機能を活かし、図書館本館や公民館、文化会館、学校、各種教育機関などとのネットワーク化を図ります。

また、市民が講習などで得た学習成果を発表し、地域での自主的なボランティア活動などに活かせる環境を整備するとともに、熱意ある指導者の発掘と育成などを図り、社会教育推進体制の充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
生涯学習基本計画の策定	未策定	策定	-

2) 図書館活動の充実

広域図書館サービスネットワークの活用を促進するとともに、読書相談業務の強化や図書館資料、視聴覚資料の充実、障がいのある人や子どもが本に親しむためのサービスや環境を充実し、市民の期待に応えることができる図書館サービスに努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
年間貸出点数	408,236点	480,000点	600,000点
登録者数	47,491人	50,000人	60,000人

3) 公民館など活動の充実

ますます多様化・高度化する市民の学習・文化要求に応えるため、あらゆる人々が自ら進んで学習し、自己を高め、仲間と集うことができるさまざまな学習機会や情報の提供に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
サークル活動の登録団体数	218団体	260団体	300団体

(2) 市民スポーツの振興

1) スポーツ活動推進体制の充実

門真市民プラザ体育館やグラウンド、なみはやドームなどの機能を活かし、各種スポーツ団体や関係機関などとのネットワーク化を図るとともに、さまざまなスポーツ活動の指導者を育成することにより、スポーツ活動を促進します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
スポーツ団体登録数	300団体	370団体	390団体

2) 市民のスポーツ・レクリエーション活動への支援

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、地域におけるスポーツ教室や魅力あるスポーツイベント、総合型地域スポーツクラブ*などの活動促進に努めるとともに、学校体育施設の夜間・休日開放の充実を図りながら、既存施設のあり方の見直しを検討します。

*総合型地域スポーツクラブとは、複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで地域の誰もが年齢・興味・関心、技術・技能レベルに応じて、スポーツを楽しむことができる地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのこと

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
学校体育施設使用団体数	130団体	180団体	185団体

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇門真市民プラザや文化会館、公民館の運営や活動について理解し、講座や講演などに積極的に参加する。
- ◇自らの必要な知識や技能を高めるために生涯を通して学ぶとともに、自ら学んだことを地域づくりなどに活かす。
- ◇社会教育関係の団体は、自ら会員の拡充や活動内容の充実に努める。
- ◇事業所では、従業員の学習や地域活動がしやすい職場環境をつくる。
- ◇スポーツ教室やスポーツイベントなどへ積極的に参加するとともに、スポーツイベントなどに際してはボランティアとして協力をする。
- ◇体育指導者研修に積極的に参加する。



市民総合体育大会

2 愛着と誇りに思う文化を育む環境をつくります

現況と課題

成熟社会、長寿社会を迎える中で、人々の生きがいづくりなど、心の豊かさの充実が求められており、文化や芸術活動に対する重要性はますます高まっています。

文化は、個人の価値観に基づく自由で創造的なものであり、人々の心を豊かにする営みですが、文化の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育むことから、まちづくりの観点からも重要であるといわれています。

本市には、文化の発信や活動をする拠点として文化会館やルミエールホールなどがあり、市民みんなで門真の文化を育んでいくための「門真市文化芸術振興基本方針」を策定しました。

芸術や文化にふれることができる環境づくりについては、市民の声はまだまだ満足にはいたっていませんが、この基本方針に基づき市民と市役所みんなで門真の文化を育み、将来を担う子どもたちに引き継いでいくことができるよう、市民生活に息づく文化・芸術の振興や地域文化の保存と継承を図るなど、愛着と誇りに思う文化を育む環境をつくる必要があります。

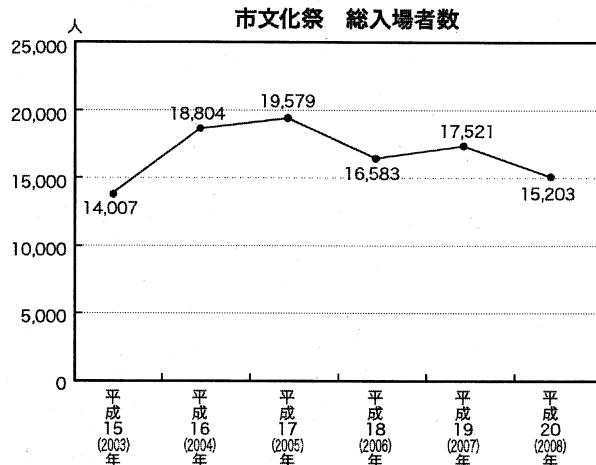
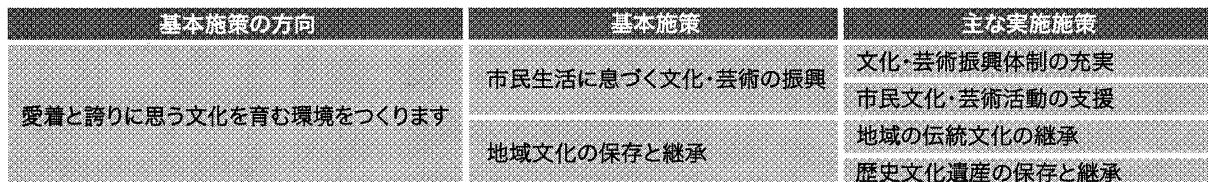
市民会議などでの意見や提案

◇文化を育む環境づくりが必要（市民会議）

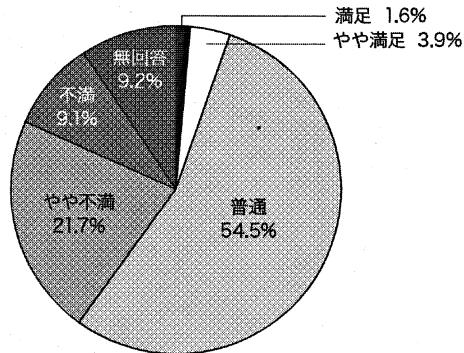
基本方針

「門真市文化芸術振興基本方針」に基づき市民の文化・芸術活動の支援や文化に親しむ機会や場の充実を図るなど、市民生活に息づく文化・芸術を振興するとともに、地域文化の保存と継承に努め、愛着と誇りに思う文化を育む環境をつくります。

施策展開の体系



芸術や文化にふれることができる環境づくり



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

主な実施施策の概要

(1) 市民生活に息づく文化・芸術の振興

1) 文化・芸術振興体制の充実

次代を担う子どもたちが豊かな人間性を形成し、創造性を育むことができるよう、文化・芸術と教育との連携を図ります。また、市民が日常生活の中で文化活動に取り組めるよう、市民に優れた文化・芸術に接する機会を提供するとともに、市民自らの文化活動への参加を促すため、「門真市文化芸術振興基本方針」に基づき文化・芸術振興体制づくりを進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
身边に芸術や文化にふれることができる環境ができるていること(市民の評価点)	2.64／5段階評価	3.00	3.50

2) 市民文化・芸術活動の支援

地域における文化創造の担い手である市民の自主的で多様な活動を振興するため、各種芸術・文化団体を育成するとともに、市民が日常生活の中で文化活動に取り組める機会や場の充実を図るなど、市民文化・芸術活動の支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
文化関係のサークル活動や団体に参加している市民の割合	14.7%	20%	30%

(2) 地域文化の保存と継承

1) 地域の伝統文化の継承

市内には、古くから受け継がれた祭りや地域の伝統も未だ数多く残されていることから、それらの伝統の継承を通じた地域コミュニティの活性化も視野に入れ、消滅した祭りや伝統の復活も含め、地域の伝統文化の継承活動の支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
地元まつり保存会の数	18団体	継承	継承

2) 歴史文化遺産の保存と継承

市街化の進展により、散逸または滅失のおそれのある文化財など歴史文化遺産については、調査を適切に行い、保存と継承を行うとともに、市民が文化遺産に接することができる機会と場の充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
国・府・市が指定する文化財の数	6件	8件	10件

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇ボランティア活動として音楽や絵画などを教える。
- ◇文化・芸術を理解し、積極的に文化イベントへの参加や支援を行う。
- ◇文化財などの提供を行うとともに、文化財保護について理解し協力する。
- ◇歴史的なまちなみなどの保全に協力する。
- ◇地域の伝統文化を継承する活動を進めるとともに、次代を担う若者に伝統文化を語り継ぐ。
- ◇市史などの出版物、視聴覚資料、ホームページなどを学習資料として積極的に活用する。